

市議会だより さつて



1月13日 成人式

成人おめでとうございます。これからの御健勝、御多幸をお祈りいたします。

| | | |
|--------------|---------|-----|
| 大武手青中小木松本小小大 | 議員(議席順) | 副議長 |
| 平藤島木村林村田田原林山 | | 宮 杉 |
| 泰壽幸 孝順治雅謠浩啓重 | | 勝 男 |
| 二男成章子一夫代子和子隆 | | |

議長
藤 沼
貢

今年も
よろしく
お願いいたします



No.89
2019年
2月

平成30年 12月定例会

平成30年12月定例会は11月30日から12月21日までの22日間の会期で開かれました。市長提出議案は条例案6件、補正予算8件、指定管理者指定4件、第6次総合振興計画基本構想及び前期基本計画1件。このほか、議員提出決議案2件が提出されました。審議の結果、市長提出議案、議員提出決議案はいずれも原案のとおり可決となりました。

一般質問は12人の議員が市政を質しました。

〈追加議案〉議員の報酬及び費用弁償等や、市長等、職員との給与に関する条例の一部改正と一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正(議案第108号、111号)を賛成全員および賛成多数で可決。

平成30年の人事院勧告を踏まえ、議会最終日の追加議案として提出され、即日での質疑・討論・採決となりました。この改正に伴う影響額は、本年度は各会計における職員の諸手当(扶養手当・地域手当・住居手当等)の不用額を充当。

〈改正の内容〉

- ◆議員の期末手当
- ◆市長、副市長、教育長の期末手当
 - ・現行の支給割合から0.05か月分引き上げ
- ◆職員
 - ・給与月額を400円～1,500円までの間で引き上げ
 - ・勤労手当を現行から0.05か月分引き上げ
- ◆一般職の任期付職員(保育士・管理栄養士等)
 - ・各号給(級)給料月額を900円～1,500円引き上げ

〈給料等改正に伴う影響額〉

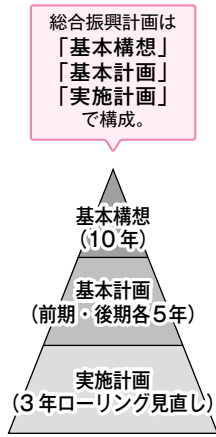
| | |
|-----|-------------|
| 議員 | 306千円 |
| 市長等 | 136千円 |
| 職員 | 給料分 3,241千円 |
| | 手当分 6,178千円 |
| 合計 | 9,861千円 |

平成30年度一般会計補正予算(第6号)
平成30年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成30年度幸手市水道事業特別会計補正予算(第2号)

※職員、任期付職員の給料月額および手当は平成30年4月1日に、議員および市長等の期末手当は平成30年12月1日に遡及して適用。

第6次幸手市総合振興計画基本構想及び前期基本計画(議案第98号)

総合振興計画は市の最上位計画で、市の特性や課題などを見極め戦略的な市政運営を行なうためのまちづくりの基本指針です。



かつては地方自治法により市区町村にはその策定が義務付けられていましたが、平成23年8月に義務付け規定が廃止に。幸手市議会では「幸手市議会基本条例」(平成27年4月施行)で議決すべき事項としています。

第6次総合振興計画の概要

- ◆計画期間 10年間
- 基本構想：10年間(2019年度～)
- 前期基本計画(2019年度～)
- 後期基本計画(2024年度～)
- ◆基本構想が目指す将来像「みんなでつくる

◆将来人口 幸せを手にするまち 幸手
およそ4万7千人

表 現在人口と将来推計

| | 2018年 | 2028年 | |
|------------|------------|----------|-------|
| 人口(1月1日現在) | 51,939人 | 約46,200人 | |
| 構成比 | 年少人口(～14歳) | 10.6% | 9.1% |
| | 生産年齢人口 | 57.5% | 53.7% |
| | 老年人口(65歳～) | 31.9% | 37.2% |
| | うち75歳以上 | 13.4% | 23.6% |

- ◆7政策(40施策)を推進
- ①子育て・教育(5)
- ②協働・文化・人権(7)
- ③福祉・健康(6)
- ④防災・生活・環境(7)
- ⑤観光・産業(4)
- ⑥都市基盤(7)
- ⑦行財政(4)

将来像の実現に向け本計画の40施策を行うことで人口減少の速度を緩める

**決議案第1号 第6次幸手市
総合振興計画基本構想及び前
期基本計画審査特別委員会設
置に関する決議を可決**

各常任委員会に通ずる事件でかつ集中的に審査する必要があるため、委員13人以内（議長および副議長除く）をもって構成する第6次幸手市総合振興計画基本構想及び前期基本計画審査特別委員会の設置を行うもので、12月18日に委員会を開催し、審査を行いました。

特別委員会での主な質疑

◇基本構想

問 目標人口の根拠は。

答 コーホート要因法を用いて推計したもので2028（平成40）年が4万6200人となっているが、本計画の施策を行うことで人口減少の速度を緩め、目標人口は4万7千人とした。

◇前期基本計画

問 生徒の減少が進んでいるため、必要に応じて学校の統廃合を含め

た小・中学校の適正配置を検討するとあるが正式に決定したのか。

答 検討は必要との考え。決定ではない。

問 郷土資料館の活用として古民家の移築とあるが。

答 市内の古民家を保存すべきと考え、郷土資料館の敷地への移設を検討していきたい。

このほか、デマンド交通や水道事業、道路補修、地産地消など多くの質疑応答がありました。

**(議案第98号)
第6次幸手市総合振興計画基本
本構想及び前期基本計画につ
いてを可決**

反対討論

大平 泰二

総合振興計画では「雨水対策の推進」としていますが、「水害対策の推進」とすべきではないでしょうか。成果指標を時間雨量30mm以下の大雨時における床下浸水をゼロにするとしています。これは近年の時間雨量50mmより大きく下回る数値です。浸水被害が著しい

賛成討論

松田 雅代

地区への対策として「調節池や雨水幹線の整備の検討を行います」との表現にとどまり、中5丁目周辺や東2丁目、緑台1・2丁目の水害問題を解決する姿勢がみえません。

厳しい財政のもと、今後も様々な事業が目白押しである。重点プロジェクト事業や区画整理事業、下水道、循環道路などのインフラ整備はできる限り計画期間での完了を目指し、多様化する市民ニーズに全庁一丸で対応し、効果的な

**(議案第100号)
指定管理者の指定についてを
可決**

反対討論

大平 泰二

この指定者管理の問題は早くからすでに決まっているかのような

**(議案第103号)
平成30年度幸手市一般会計補
正予算(第4号)を可決**

反対討論

大平 泰二

話があったものです。不透明な部分が多いため、建設経済常任委員会で8人の検討委員の採点表を匿名と言う形で提出を求めました。市は採点表公表の検討に入ったものの、最終的に「公表すると業者の弱点がわかってしまう」として公表を拒みました。市は積極的に不透明な問題を解明すべきです。

予算執行に努めていただきたい。併せて、現計画期間に指摘された不適正な事務執行が市民の信頼を大きく損なった。その反省と今後の市民の信頼に応える行政運営を強く求め賛成討論とします。

財政が厳しくなると弱者いじめの政治が行われます。例えば重度心身障がい者医療費428万円減額し年間3600万円としていきます。29年度決算（実績）より243万7266円下回っています。障がい者移動支援費も628万円減額し2600万円29年度決算（実績）より853万円も下回るものです。これら大幅減額した合計額は1056万円にもなりません。年度半ばで早々と削減すること認められません。

決議案第2号 適正な行政事務執行を求める決議を提出

幸手市議会会議規則第13条第1項の規程により決議案第2号が提出され、幸手市議会として「賛成多数」で可決しました。

決議案第2号

適正な行政事務執行を求める決議

今議会、平成29年度の決算承認済の市の土地開発公社の市に対する西口区画整理事業用地の処分において、事務処理の誤りにより7100万円余の不足金が判明し、急遽そのための補正予算を議決するに至った。更には、近年、同一事業者の開発申請書の市長名の誤りが、2年2回にわたり多くの関係者の決裁印を押印されながら発見されないままに許可されたこと、長年にわたり不適切な補助金事務執行が続けられてきたこと、例月出納検査の数値の誤りなどと、数々の事務執行上の問題が発生した。

また、いずれもこれらは情報公開条例による公開請求や、市議会の指摘により明らかになったものであって、事務決裁段階や市の内部調査によるものではない。

このことは、市の行政事務には間違いはなく正しいものと信頼されている市民の期待に背き、一体何があるのだろうかとの疑念を生ずるものであり、誠に遺憾であり残念なことである。公務員としての自覚と職責、組織としての統治力の欠如に起因するものと思わざるを得ない。

よって、市民からの信頼確保のためにも、市民からの負託を受けた職員、市民全体の公務員としての責任に鑑み、憲法、法律、条例、規則、規程を遵守し、市民の福利増進のため、更なる研修、研鑽に努められ、適正な行政事務執行が図られるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成30年12月21日
幸手市議会

(決議案第2号)
適正な行政事務執行を求める
決議を可決

反対討論

小河原 浩和

土地開発公社の件については、契約について一部に事務処理のミスがあり、公社もそれを認め再三にわたり謝罪している。また、申請書類の市長名の誤りは、すでに市長および副市長が処分を受け、

反対討論

宮杉 勝男

1点目に何度かミスがあったことに対して、その対策等、適正に処理されていること。2点目に総

補助金団体においても十年分の補助金の返還を行っている。執行部側も今後の適正な執行と改善をすると説明しており、また、議長からも嚴重注意がなされている。よって、今後は適正に処理されることと思いい、反対の意を表する。

務常任委員会の討論にて、同様の申し入れがあり、反論なく行政側が受け入れたものと思われること。3点目に議長より議会運営委員会において、職員の責任や組織のあり方をよく考えるよう強く申し入れがあり、反論なく行政側が受け入れたものと思われること。これらの理由により、今後適正な行政事務執行が出来るよう改善されるものと判断し、反対するものです。

質疑

第6次幸手市総合振興計画を策定するにあたり第5次の成果と教訓について、また、前期基本計画の財源についてお伺いします。

答弁

第5次幸手市総合振興計画の後期基本計画の平成30年4月時点での指標のうち、目標値を達成する見込みのものが54件、目標値を達成できない、前年度より向上する見込みが26件、これら合計は80件で、全指標の74・1%です。また、施策評価については、50施策のうち、達成したものは、おおむね達成したとする施策が47件で、全体の94%に相当です。

前期基本計画は個別の事業の財源までを計画するものではございません。議決後に策定する実施計画において、財源についても計画させていただきます。その際においては、市税を初めとする自主財源の確保、国・県等の補助金の積極的な活用、有利な市債の発行などの財源の確保に努めます。

平成30年12月定例会
本会議議案質疑内容

質疑

4件の指定管理について議案書だけで、会社の名前とかそれは出ていますが、どういう経過でどういう内容でこれが指定をされたかというのが、この議案書だけでは分からないです。

答弁

議案第99号および議案第100号の指定管理者の指定の公園管理を2分割した理由についてご答弁申し上げます。

現在の公園の指定管理については、91カ所を1つの団体に指定いたしましたして管理運営をしているところですが、平成28年度に議員各位にお示しいたしました指定管理者制度運用改善に係る検討結果報告書に基づきまして、指定管理者の導入の適否や施設の範囲について見直しをさせていただきました。

公園管理を2分割した理由ですが、異なる指定管理者を指定することにより、複数の指定管理者により、民間のノウハウを生かし、よりよい管理運営となるよう競い合っていたことで業務の効率化と適正な執行が期待され、公園の設置目的が効果的に達成できるとの考えによるものです。

総務常任委員会

平成30年度幸手市一般会計補正予算(第4号)
(議案第103号)

臨時職員賃金の増額理由は。

答 当初予算を編成する際には、一般事務28名、管理栄養士1名、保育士1名の合計30名で3539万1千円の予算化をした。9月までに1853万9千円の支出があり現在36名を雇用している。

今後、4176万4千円の支出が見込まれるため、その差額分の637万4千円を増加補正するものである。

主に、年度途中に退職したり、出産してそのまま育児休業に入った職員がいるところ、事務処理が一時的に増えたところに措置している。

また、単価が、10月以降880円から900円に上がっているの増額の理由である。

問 古川橋仮橋保守事業を債務負担行為にする理由と、供用開始時期は。

答 平成31年度末には、取り付け道路も含めた供用開始が行われる。供用開始と同時に仮橋はなくなるので、その後の撤去費用も含めて、債務負担行為の期間を平成32年度までとしている。

問 保育ステーション建設工事実施設計事業を繰越明許にした理由。

答 当初、自由通路・東口の階段下を建設予定地として二百数十万円を計上した。

その後、東武鉄道との協議をしていく中で、交番裏の土地も使えるとなり、面積も大きく建物自体も大きく出来るということで、今回の設計を増額した。

予算措置が12月で、発注が1月以降になるため、年度内に完了しないことから繰越明許にしたもの。



平成30年度幸手市一般会計補正予算(第5号)
(議案第107号)

問 土地開発公社の借入金と台帳の確認方法は。

答 無利子貸付金と有利子貸付金の二本立てで管理している。確認については、関係帳簿、関係書類をすべてつき合わせている。

本会議でも申し上げたとおり、大変不本意な事務処理をしてしまったということ、今後については、資料に添付するなり、購入金額、購入日時等を示したものを添付するようなかたちで、改善をしていきたい。

問 土地開発公社所有地購入費の財源を財政調整基金の取り崩しで充てる理由と平成30年度末の基金残高について。

答 今回の予算計上が急遽のため、財源がないことから、財政調整基金を使いたいとお願いしている。

財政調整基金については、平成30年度当初の基金残高が11億2700万円であったが、当初予算で7億6千万円の取り崩しを計上し、9月に3億5千万円積み増ししている。今回の7183万9千円の取り崩しと若干利息を見込み、平成30年度末の残高は6億2137万円を見込んでいます。

文教厚生常任委員会

指定管理者の指定について (議案第102号)

問 今回の指定管理者の応募数はいくつの団体か。

答 現場説明会に参加したのは4団体だが、応募は1団体である。

問 指定管理料の上限額が、前回より減額となっている要因について。

答 指定管理者の自主事業による収入増と、管理費等の見直しにより指定管理料の上限額が前回より減額となったためである。



アスカル幸手

平成30年度幸手市一般会計補正予算 (第4号) (議案第103号)

問 デマンド交通運行管理業務委託料の減額理由について。

答 デマンド交通運行管理業務委託料の契約において、国の補助金と利用料金の収入があった場合、委託料から差引くということになっているため、また、国の補助金が確定したことから減額となった。

問 保育ステーション建設工事実施設計業務委託料について。

答 当初予算では幸手駅東口エスカレーター下で設計しましたが、東武鉄道より土地を借用して設計を組むために、不足分を補正するものである。

問 学校施設ブロック塀安全対策工事の、学校別の予算について。

答 上高野小学校162万円・長

倉小学校205万2千円である。



上高野小学校ブロック塀

問 幼稚園費臨時職員賃金の増額理由について。

答 特別に配慮を要する園児が本年4月に入園したため、対応する臨時職員を1名増員したためである。

問 公民館費インターネット回線設置工事の内容について。

答 公民館5館の予約を現在、市民文化体育館等の施設で行っている予約管理システムに接続するための回線工事である。

平成30年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (議案第104号)

問 国民健康保険被保険者の人数について。

答 平成30年4月末の被保険者数が、1万4137人でしたが、10月末で1万3666人と471人減っている状況である。

問 出産育児一時金繰入金額の減額理由について。

答 年度当初は、年間60件で積算したが、今年度の年度当初からの見込みが28件になったことによる減額である。

平成30年度幸手市介護保険特別会計補正予算 (第2号) (議案第105号)

問 第1号被保険者保険料過誤納還付金の内容について。

答 死亡や転出等により、払い過ぎていた保険料を還付するものである。

建設経済常任委員会

幸手市手数料条例の一部を改正する条例

(議案第96号)

問 審査対象となる事務の内容は。

答 今回の建築基準法第43条の認定事務については、同法の道路に該当しない4メートル以上の道に2メートル以上敷地が接することが基準となっており、4メートル以上の道の状況や2メートル以上接道があるか、また、その敷地に対して、安全上、避難上といった部分で審査するものである。

指定管理者の指定について

(議案第99号)

問 議案の上程までの経緯は。

答 本年4月25日に政策会議で、他の指定管理者も含め、平成31年度以降の公の施設の指定管理者の管理運営について諮った。その中で、公の施設の枠組み、指定期間、候補者の公募の有無、今後のスケジュールについて協議をした。

その後、5月7日に庁議で同事項について決定し、5月25日に議員全員協議会にて「指定管理者の指定について」の枠組みについて報告をした。

この選考にあたっては、外部委員2人を含めた8人による指定管理者検討委員会でプレゼンテーション審査を行い、第1位となった団体を今回議案で上程した。

平成30年度幸手市一般会計補正予算

(第4号)

(議案第103号)

問 勤労福祉会館の公共予約システムの設置に至った経緯は。

答 政策課が中心となって、全庁的に統一する方向で検討に入り、各施設の状況や事情、例えば、電話回線やインターネット回線等が付設されている施設なのも含め、係る対象の施設と協議を行った結果、同時に進めることになり、今回の議案の上程に至った。

問 幸手駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金の減額理由は。

答 事業が出来なかったのではなく、事業が確定した結果、例えば入札の執行残や調整して補償額が確定したことによる減額補正である。

問 住宅管理費の修繕料の内容及や市営住宅の空き状況、募集時期は。

答 中3丁目の市営住宅の空室の修繕費2戸分で、内部の壁や天井、建具等の塗装工事、床の改修、電気設備、台所設備、浴室設備などの修繕である。

空き状況は、12月当初で8戸であるが、募集については今回の修繕2戸を含む計3戸について平成31年2月の当初から20日間程度を考えている。

問 農地費の負担金の増額また減額の理由は。

答 県営事業の各市町・土地改良区等の負担金が確定したため、予算額を合わせるために今回増額および減額をするものである。

平成30年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算

(第2号)

(議案第106号)

問 物件移転補償費に関し、現在までの移転対象物件数と移転契約戸数は。

答 要移転戸数が12件で、移転率は46.2%である。一部、ブロック塀やカーポート・浄化槽等だけの対象となる方もいる。また全面的に立て直す方は、現在2件が、もうすぐ建て終わり、住み始められる状況である。移転契約戸数はその建物と同じ位置での補償を除いた郊外移転が平成27年度は3件、平成28年度は4件、平成29年度は5件で合計12件である。



市営住宅

市政に対する

一般質問

今定例会では、12人の議員が12月3日、4日、5日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものを質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

小林啓子

- 徘徊高齢者の早期発見対策について
- 郷土資料館について
- 市民サービス向上について

本田謡子

- 防災について
- 自主防災組織について
- 犯罪被害者支援について

松田雅代

- 東部消防組合「署所合理化」に関する市長の考えについて
- 中学校部活動への「休養日等」導入について
- 交通弱者への対策強化について
- 学校給食使用食材の幸手産品の調達状況について
- 県営権現堂公園の名称と幸手市の知名度アップについて

中村孝子

- 公民館の活用について
- 幸手駅西口地区土地区画整理事業について
- 倉松川の管理・清掃について

小林順一

- 小中学校の体育館（災害時避難所）へのエアコン設置について
- 子ども医療費支給事業について

小河原浩和

- 幸手市の人口減少問題に対する取り組みについて

宮杉勝男

- 治水対策の進捗について
- アスカル幸手駐車場増設の進捗について

青木章

- ふるさと納税について
- 夏祭りと勤労福祉会館について
- 圏央道と側道について
- 幸手駅西口開発等について

木村治夫

- 歴史の継承と活用について
- 高杖土地利用について
- 市の農業施策について

大山重隆

- 「街づくり」について（議会報告会での市民の意見を中心に）
- 市の自主財源の確保への有効な手段は

大平泰二

- 土地開発公社所有地不正処分問題
- 消防署西分署廃止問題
- 可燃ごみ久喜市委託問題

武藤壽男

- 本市のごみ処理の現状と将来計画について
- 行政課題について

12月定例会

| | | | |
|--|-------|-------------|------|
| 傍聴者 | | | |
| 30の方が傍聴されました。 | | | |
| 議会インターネット中継のアクセス件数 インターネットを利用した議会中継（ライブ及び録画）を行っております。 | | | |
| 10月 | 300件 | 11月 | 315件 |
| 12月 | 2297件 | の方が視聴されました。 | |

3月定例会のお知らせ

2月21日開会予定です。
詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.city.satte.lg.jp/>

| | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|---|----------------------------------|---|
| 12月21日（本会議） ・ 委員長報告、質疑、討論、採決 ・ 閉会 | 12月18日（委員会） ・ 第6次総合振興計画審査 特別委員会 | 12月14日（委員会） ・ 建設経済常任委員会 | 12月13日（委員会） ・ 文教厚生常任委員会 | 12月12日（委員会） ・ 総務常任委員会 | 12月11日（本会議） ・ 議案に対する質疑 ・ 議案の委員会付託 | 12月3日・4日・5日（本会議） ・ 市政に対する一般質問 | 11月30日（本会議） ・ 開会・会期の決定・報告事項 ・ 市長提出議案一括上程、 提案理由説明 |
|---|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|---|----------------------------------|---|

12月定例会 会期日程

- それぞれの内容の詳細は会議録および市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、市役所の情報公開コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 12月定例会の会議録は3月上旬頃公開予定です。

徘徊高齢者の早期発見対策は

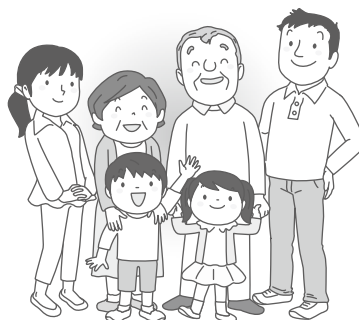


小林啓子議員

Q 平成29年第3回9月定例会の一般質問で、先端技術や地域住民の力を生かして取り組んでいる自治体の例を挙げ、幸手市としての徘徊高齢者の早期発見対策について質問をした。その後の進捗状況を伺う。

A 徘徊高齢者の早期発見対策について、他市町で実施している徘徊対策ではGPS機器が大きく持ち歩きが不便、定期的な充電が必要などの課題があり、あまり活用されていない状況であるため、他のシステムを利用したサービスを検討した。内容としては、小型で軽量、充電が必要なく、約1年間そのまま利用できるもので、地域の方々にスマホにより見守ってもらうシステムであり、来年度から実施を予定している。

(健康福祉部長)



自主防災組織、あるかないかで差がつく安全



本田謡子議員

Q なかなか上がらない自主防災組織率、なかなか進まない地域防災。そこで、市内の自主防災組織の補助金活用例と、自主防災組織があることによる、地域住民に対してのメリットを伺う。そして改めて、組織率を上げるための市の施策と目標を伺う。

A 自主防災組織の補助金活用例としては、市の自主防災組織補助金交付要綱に基づき、防災倉庫やラジオ、担架、リヤカー等の防災資機材を購入している。自主防災組織のメリットについては、災害時において地域の細かな状況や生活環境などを良く知った地域住民による、迅速かつ地域に密着した対応ができることと考えている。また、組織率については、

100%とすべく、今後、設立を地域へ直接お願いする等、積極的な啓発活動を行っていく。

(市民生活部長)



消防2署所体制の維持に鋭意努力を



松田雅代議員

Q 平成25年、消防力強化と合理化を目的に発足した東部消防組合は、今年度6年目を迎え、負担金の見直し、消防署所統廃合など具体的な合理化策の協議が進む段階となっている。

先般、組合首長協議に幸手西分署廃止案が示され、市長は反対の立場を表明。この問題で、

今から市の主張を貫くのは容易ではないことが推測される。

そこで、組合管理者協議で市長が主張した西分署廃止反対の論拠、今後の対応、この問題に対応するための庁内体制を伺う。

A 7月25日の埼玉東部消防組合の正副管理者会議に

おいて、組合事務局が作成した署所合理化案が示されたが、西分署は市民の安心安全のために必要であるとの考えから、廃

止に対して反対の意見を申し上げた。

また、今後についても、市の考えをしっかりと伝えていく。

庁内検討については、今回の署所合理化案が示された時点において、部長会議において検討を行っており、今後も変化があれば、部長会議や政策会議において検討していく。

(市長・副市長)

公民館をより使い易く



中村孝子議員

Q 市内には5つの公民館があり市民の皆様が便利に

利用されている。しかし、日曜祝日の北公民館のホールの利用時間は9時～17時で、催事時は終了時間が早すぎるとの苦情がある。規則には館長が認めれば変更は可能とあるが、市民の使いやすい時間への変更、利用者への周知について伺う。又、申請

方法は定められた前の月の同日に申請するとなっているが、定められた月の初日とすれば、予定が立て易い。この変更について伺う。

A 北公民館のレクリエーションホールは、利用者から日曜日・祝日の開館時間延長

についてご意見ご要望をいただいている。利用時間延長およびその周知方法について、早急に検討していきたい。

また、申請方法については、窓口や電話での申請のほかに、平成31年4月1日よりインターネットでの予約の準備を進めている。それに合わせ、予約時間等検討していく。

(教育部長)



子ども医療費支給事業の拡大を



小林順一議員

Q 全国的に昨今では、子ども医療費支給対象年齢も0才から18才までの入院・通院費の無料化が定着しつつあり、

幸手市も定住・移住促進・子育て支援の拡大を目的に推進すべきと考える。支給対象となっている未就学児・小学生・中学生の人数を伺う。平成29年度の支給人数・支給件数・支給額を伺う。

う。市内居住の高校生の人数を伺う。高校生まで支給対象とした場合の拡大部分の支給額を伺う。幸手市も支給対象を高校生までと提案するが市長の所見を伺う。

A 現在の支給対象人数は、未就学児2034人、小学生2250人、中学生994人。

平成29年度の支給人数5211人、支給件数7万8162件、

支給総額1億5515万7877円である。

市内居住の高校生の人数は、1247人で、高校生まで支給拡大した場合の拡大分の支給額は、およそ1700万円から2000万円となる。

近隣の動向および市の子育て施策等を精査しながら、支給対象拡大について検討していく。

(市長・健康福祉部長)

幸手市の人口減少問題に対する取り組みは



小河原浩和議員

Q 幸手市のみならず、全国的に人口減少問題は大きな課題である。

ひとりでも多くの方に幸手市で「出会い、結婚、妊娠、出産、子育て」をしていただきたい。そこで、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てを一貫してどのように幸手市は応援しているのか、考えを伺う。

また、これらを一貫して応援する助成金制度の創設を、提案するが所見を伺う。

A 関係部署の横の連携をより密にすることで、安心して出産、育児ができ、次世代を担う子どもたちの健やかな成長が望めるまちづくりの実現を目指し、支援事業の推進と応援体制の整備に努めていく。

婚活から子育てを一貫して応援する助成制度の創設について

は、補助対象の設定や特定財源の確保が難しいと思われる。しかしながら、支援事業や補助事業などの必要な情報が総括的に確認できる情報提供のあり方を工夫していきたい。

(総合政策部長)



アスカル幸手駐車場増設の進捗について



宮杉勝男議員

Q アスカル幸手駐車場の増設予定地が、ある程度絞られてきているようですので、その地権者と今後どのように話を進めていくのか等、次の事項について伺う。

① 予定している場所の土地所有者との、話し合いの内容について伺う。

② アスカル幸手駐車場増設に

関わる事で、次年度に向けた予算要求を行っているか伺う。

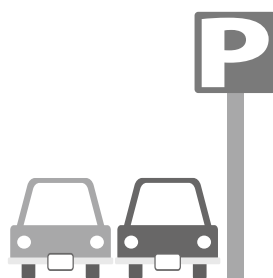
③ 平成31年度中に、土地所有者との合意をする事を目標とするか伺う。

A ① アスカル幸手駐車場の増設については、駐車場用地の選定とともに、関係機関との調整を行っているが、今後、駐車場用地としての場所を決定し、その後、土地所有者との話し合い等をすすめていく。

② 次年度の予算としては、測量等の要求を行っている。

③ 今後、駐車場用地決定後、土地所有者にご理解いただけるよう説明しながら、合意を得られるよう話し合いを進めていく。

(教育部長)



ふるさと納税の対応



青木章議員

Q 幸手市に対するふるさと納税の額は、平成26年度をピークにその後減り続けています。幸手市の返礼品は「米」だけであり競争力に欠けます。返礼品については、市内で生産された「あい鴨」「うなぎ」「地酒」等、商工会やJAを通じて幅広く募集して頂きたい。

また、事業内容を決めたクラ

ウドファンディング型納税にも対応していただくと共に、インターネットの「ふるさと納税」サイトに載せるなど、幸手市に対する納税額が増える対策を早期に出来ないか伺います。

A 議員ご指摘のとおり、幸手市に対するふるさと納税額は、平成26年度をピークにその後減少し続けています。

平成31年4月以降、納税額を増やす対策として、公募で広く

返戻品協力事業者を募り、返礼品の品数を増やすこと、ふるさと納税サイトを活用すること、クレジットカード決済を導入すること等を考えております。また、クラウドファンディング型納税については、それに見合うような事業展開も含め、研究していきたいと考えています。

(総合政策部長)

幸手市の農業施策を問う



木村治夫議員

Q

市内農地は国との強い連携の基に、早期から構造改善事業が進められ現在に至っておりますが、産業構造の変化また、農業従事者の高齢化によりさまざまな問題が発生しています。(1)認定農業者数の確保、(2)農地利用集積面積の拡大、(3)多目的機能支援事業の推進、(4)人・農地プランの地域課題等、

A

認定農業者の確保、農地集積面積の拡大、多目的機能支援事業の取組、人・農地プランの策定等を一体的に推進することにより、農業の持続的発展および農業集落の振興を図

つていく。

そのための方策として、各地域や農業者および農業者団体への積極的な働きかけを継続するとともに、地域の実情を把握しながら、地域ごとの考え方や各農業者の経営方針等に留意し、地域に即した形での取組を埼玉県や農協等の関係機関と連携して進めていく。

(建設経済部長)

中心商店街の復活と郊外農村部の再活性を



大山重隆議員

Q

駅周囲・中心商店街が、来客数の減少と後継者不在の為に衰えており、その復活を望む市民は多い。新駅舎・西口整備事業に伴う市の施策を伺う。また郊外農村部は、若年人口の流出の為、地域の機能が低下しつつある。少子高齢化、商業政策、核家族化等自然・社会的要因が背景に存在しており、

A

人口分布の郊外化や車利便の一般化、それらに伴って郊外へ大規模小売店舗が進出することなどにより、従来の中心市街地が活力を失っている状況にある。

このことから、これまでの商業振興策にとどまることなく、新たな方向性として「中心市街地にぎわい創造方針」を商工会と協働で策定した。駅西口の開設により新たな人の流れを生むためバス路線の開設の協議も図っている。均衡ある都市の発展のため、都市機能の集約化も含め総合的に取り組むべきと考え

(市長)

土地開発公社所有地不正処分問題



大平泰二議員

Q 私の情報公開請求によって判明した、平成29年度土地開発公社所有不正処分問題。その損失額は7183万8055円にもなる。

1 この損失が発生した原因と役所内チェック体制について。
2 監査をおこなう監事が損失を指摘出来なかった原因について。

3 簿価の管理を含む今後の防止対策について。
4 執行部の処分について。それぞれ伺う。

A 1 公社事務局が確認をしたが、チェックの元となる資料に「償還済」と記載してしまっていたため、合っているものと勘違いしてしまったものである。

2 公社の監査の際、契約書を確認いただいたが、その契約金額の中身までは提示しなかったため、発見に至らなかった。
3 各筆ごとに用地費、諸経費、利息などを確認し、借入に関しても各々確認していくことが必要と考える。
4 公社において、処分を行っていきたいと考えている。
(市長・副市長・総務部長)

開発公社の過少処分の組織の問題は



武藤寿男議員

Q 情報公開により、公社が市に対し誤って7千万円余、西口区画整理事業用地を過少に処分し、既に決算報告が済まされた事が明らかとなった。

このことは、担当者が事務処理を誤って発生したとのことであるが、多くの幹部職員が確認をし常務理事と市長が契約書を交わし、決算監査後に発見され

たことは、申請書の市長名の誤記、補助金の過剰交付、例月出納検査の誤表記などと連続しての不祥事である。今後、組織の問題としてどの様な対応と改善をされるか。

A ご指摘の通り、組織として処理の方法が甘かったと認識している。

今後は、各筆ごとに用地費、諸経費、利息などを確認し、借入に関しても各々確認していく

など、事務の処理方法を精査し、この様なことが起こらないよう、努めていきたいと考えている。
(総務部長)



第3回議会報告会を実施しました

平成30年11月17日(土)に幸手市役所第二庁舎において、昨年に続き第3回議会報告会を開催し、20人の方にご参加いただきました。

9月定例会で審議した平成29年度の決算などを、総務・文教厚生・建設経済常任委員会の各委員長が報告しました。

また、4つのグループに分かれての公聴会を実施し、様々なご質問や貴重なご意見をいただきました。



アンケート結果 (一部抜粋)

- 回答数 15人
- 年齢 50～60代4人 70代以上…11人
- 議会報告会の開催について
評価する…11人 どちらともいえない…1人
評価しない…1人 無回答…2人
- 説明の内容について
わかりやすかった…5人 どちらとも言えない…7人
わかりにくかった…1人 無回答…2人
- 参加された理由
 - ・どんな話しが聞けるかと思い参加しました
 - ・市政の理解を深めるため
 - ・第2回に参加して内容が良かったので
 - ・議会で決定した内容をうかがうため

常任委員会で先進地を視察研修

平成30年10月24日(水)・25日(木)

- ・愛知県豊川市
- 「ファシリティマネジメントの取り組みについて」
- ・愛知県東海市
- 「浸水対策事業について」

市議会では、3つの常任委員会(総務・文教厚生・建設経済)が合同で行政視察を行いました。愛知県豊川市では、公共施設の維持管理の現状と課題、また公共施設適正配置計画の見直しやリーディング事業などについて調査研修を行いました。

愛知県東海市では、浸水の被害状況や公園・ため池の4ヶ所での貯留施設の整備、予算面や効果的な事業実施のための浸水対策推進プランの作成、雨水貯留浸透施設設置費補助金、住宅浸水対策改修等工事費補助制度など先進的な事業を調査研究してきました。



愛知県東海市「浸水対策事業について」



愛知県豊川市「ファシリティマネジメントの取り組みについて」

平成30年12月定例会 提出された議決の結果

公明党…公 改革…改 先進…先 自由民主党…自 新緑…新 日本共産党…共 無所属…無 (○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席)

(市長提出議案)

| 議案番号 | 議案名 | 議席番号・議員名 | | | | | | | | | | | | | | | 付託委員会 | 議決結果 |
|---------|--------------------------------------|----------|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|--------------------|--------|------|
| | | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | | |
| 議案第96号 | 幸手市手数料条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設経済 | 賛成全員可決 | |
| 議案第97号 | 幸手市公共下水道施設基金条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設経済 | 賛成全員可決 | |
| 議案第98号 | 第6次幸手市総合振興計画基本構想及び前期基本計画について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 総合振興計画 審査特別委員会 | 賛成多数可決 | |
| 議案第99号 | 指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設経済 | 賛成全員可決 | |
| 議案第100号 | 指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 建設経済 | 賛成多数可決 | |
| 議案第101号 | 指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設経済 | 賛成全員可決 | |
| 議案第102号 | 指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 文教厚生 | 賛成全員可決 | |
| 議案第103号 | 平成30年度幸手市一般会計補正予算(第4号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 総務 文教厚生 建設経済 | 賛成多数可決 | |
| 議案第104号 | 平成30年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 文教厚生 | 賛成全員可決 | |
| 議案第105号 | 平成30年度幸手市介護保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 文教厚生 | 賛成多数可決 | |
| 議案第106号 | 平成30年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 建設経済 | 賛成多数可決 | |
| 議案第107号 | 平成30年度幸手市一般会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総務 | 賛成全員可決 | |
| 議案第108号 | 幸手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | 賛成多数可決 | |
| 議案第109号 | 幸手市市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | 賛成多数可決 | |
| 議案第110号 | 幸手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | 賛成多数可決 | |
| 議案第111号 | 幸手市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 賛成全員可決 | |
| 議案第112号 | 平成30年度幸手市一般会計補正予算(第6号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | — | 賛成多数可決 | |
| 議案第113号 | 平成30年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 賛成全員可決 | |
| 議案第114号 | 平成30年度幸手市水道事業会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 賛成全員可決 | |

(議員提出議案)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--------|
| 決議案第1号 | 第6次幸手市総合振興計画基本構想及び前期基本計画審査特別委員会の設置に関する決議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 賛成全員可決 |
| 決議案第2号 | 適正な行政事務執行を求める決議 | ○ | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | — | 賛成多数可決 |

| | | | |
|-----------------|------|-----|---|
| 議会広報編集委員 | 委員長 | 藤 沼 | 貢 |
| | 副委員長 | 宮 杉 | 勝 |
| | 委員 | 青 木 | 章 |
| | 委員 | 大 平 | 泰 |
| | 委員 | 大 山 | 重 |
| | 委員 | 木 村 | 治 |
| | 委員 | 小 林 | 順 |
| | 委員 | 本 田 | 謡 |
| | 委員 | 松 田 | 雅 |
| | 委員 | | 代 |
| | 委員 | | |

12月定例会のおもなことから

- ・平成30年12月定例会議案等……………2～4ページ
- ・各常任委員会での審査……………5～7ページ
- ・市政に対する一般質問……………8～14ページ
- ・議会報告会・行政視察報告……………15ページ
- ・議決結果の一覧……………16ページ